平成２８年５月２３日　部長会議

開催日時　平成28年5月23日（月）　午前9時から午前10時25分まで
開催場所　庁議室
出 席 者　副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事（経営改革・草津未来研究所担当）、危機管理監、総務部長（兼法令遵守監）、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事（健康福祉政策担当）、子ども家庭部長、都市計画部長、都市計画部理事（都市開発担当）、都市計画部理事（都市再生担当）、建設部長、上下水道部長、政策監、教育部長、教育部理事（学校教育担当）、議会事務局長、監査委員事務局長
欠 席 者　市長
議事概要　下記のとおり

1. 市 長 訓 示

・なし

2. 審 議 事 項

（1）「人材育成評価制度」の見直しについて（平成２８年度人材育成評価制度の実施にあたって）

【資料：審１－１～5】

【総合政策部長から資料に基づき説明】
・昨年度から試行している人材育成評価制度を試行結果に基づき一部見直して本格実施していく。
・組織目標と職員個人の目標の連動を図るために、新たにチーム目標共有シートを活用することとし、これまでのチーム評価シートの作成は不要とする。
・全職員（正規職員）を評価対象とし、試行では勤務日数が2か月未満の場合は対象外としていたが、今後は期末評価時に不在で評価を実施できない場合は、被評価者の同意のもと評価を実施しないことができるものとした。
・業績評価における目標数に下限を設けることとし、所属長以上は3つ以上、それ以外の職員は2つ以上とする。
・困難度については、曖昧な指標であり判定に疑問が残るという意見を踏まえ、困難度設定は行わないこととする。被評価者が設定した目標の困難度が低いと判断できる場合は指導助言をお願いしたい。
・組織力の向上に関する目標については、これまで最低一つは設定することとしていたが、今後、目標設定は任意とする。
・評価者研修に加え、新たに被評価者研修を実施することとする。今年は、６月初旬に被評価者研修、６月下旬に評価者研修を予定している。
・昨年度は期中面談を制度上不要としていたが、今後は、業務の進捗管理や指導助言等を適切に行うためにも期中面談を実施する。
・所属長以上の人材育成評価シートにおいて、期末の自己評価欄の隣にイクボス活動欄を新たに設ける。
・2次評価者のコメント欄は削除する。

・評価結果の活用について、勤勉手当は平成29年6月支給分、定期昇給については平成30年1月昇給分からそれぞれ評価結果を反映した支給、昇給を行う。定期人事異動や昇任、分限に関する参考にもする。
・平成27年度の試行における対象職員は710人だった。評価結果からは大きなバラつきはなく、概ね適切に評価されたものと認識している。標準レベルに評価が若干集中する傾向がみられる。被評価者アンケートの結果、概ね納得してもらえていると思う。
・業績評価と行動評価の結果と、職に応じた配分率を用いて総合点を算出し、総合点に応じて、S・A・B・C・Dの5区分を設定する。総合80点以上の職員のうち、上位5%はS、それ以外はAに分類する。
・勤勉手当の支給基礎額から扶養手当分を除くと同時に、これを原資として、SおよびA区分の職員に配分する。（試算では一人当たり2万6千円程度）また、C区分では0．05月分、D区分では0．10月分を減額することとする。
・評価制度のあり方は、今後も継続して検証や改善を行っていく。

【主な質疑・意見】
・少子化対策等により人口増に向けて取り組んでいるなかで、勤勉手当基礎額から扶養手当を除くこととする点や、評価次第で受給額が減るという点について、果たしてこれでよいのか危惧する。
→国からは、勤勉手当基礎額から扶養手当を除くように是正要望を受けており、これに沿うものとなる。また、扶養手当を原資とした再配分は全国でも一般的に行われている。扶養手当が基礎額から除かれることにより勤勉手当は減額となるが、制度上やむを得ない。
・Aにおいては、昇給に関してはBと同じということか。
→AとBの昇給内容は同じである。
国では、昇給についてS～Dの5段階においてそれぞれ、＋8号、＋6号、＋4号、＋2号、0号と設定しているが、市では制度実施の初年度であり緩めの設定としている。
・平成27年度の試行における各段階の人数分布はどうであったか。
→Sは0人、Aは187人、Bは520人、Cは3人、Dは0人であった。
・CおよびDに分布率を定めない理由はあるのか。
→総合評価による絶対評価を行うこととしているため。SおよびAについては、総合評価80点以上の者が全体の5%を超えた場合に、点数に応じた相対評価により、SとAのどちらかに分類する。
・総合評価80点以上の者がいない場合、上位5%の割合に該当すれば80点未満であってもSに分類されるのか。
→80点以上という要件に該当しないためAに分類される。上位5%以上かつ80点以上であればSに分類される。
・制度内容には人事評価に関する要素が多く含まれるが、なぜ制度名に人材育成という文言を使うのか。
→評価制度の実施により職員の資質向上を図るとともに、職員が業務成果の評価向上を目指して高いモチベーションをもって職務に従事することができるという点から、人材育成につながる制度だと認識している。
・結果は公表するのか。
→職員個人には、面談時に公表する。

【結論】
・審議了とする。

3. 重 要 報 告 事 項

（1）草津市健幸ポイント制度事業の実施について【資料：報1－1】

【健康福祉部長から資料に基づき説明】

・健康に無関心な人も含め、市民の健康づくりの促進や運動習慣の定着を目的として、19歳以上の市民を対象として、6月1日から実施する。

・個人で目標を立てて行った健康づくりの取り組みや、各種関連行事への参加、がん検診や特定健診の受診などに取り組んでいただければポイントを付与し、50ポイントが貯まるとクオカードと交換でき、さらに抽選で賞品が当たる。

・今後、議会に説明し、5月27日の定例記者会見で市長から公表予定。

・市内商業施設や庁内および市関係機関にチラシを設置する。各所属でもイベント等で周知してほしい。

（2）子育て相談センターの開設について【資料：報2－1・2】

【健康福祉部長から資料に基づき説明】

・草津版ネウボラの拠点となる総合相談窓口として、子育て相談センターを6月1日に、旧の子ども子育て推進室の場所に開設する。

・母子健康手帳交付時に、全妊婦に保健師や助産師が相談を行い、情報提供や早期から支援できる体制を整える。

・子育て相談センターの開設にあわせて、アンケートで育児不安を感じることが多かった出産後2か月までの産婦の負担軽減のため、周産期の母子保健を充実する。産後ケア事業では、助産師による訪問や産婦人科でのショートステイなどを実施する。

・子育て支援センターの開設により、相談や情報提供をワンストップで対応できる体制に変更になる。従来からの支援体制が変更されるが、健康福祉部と子ども家庭部が連携して対応する。

・今後、議会に説明し、5月27日の定例記者会見で市長から公表予定。

（3）平成28年6月定例市議会　提出予定議案【資料：報3－1】

【総務部長から資料に基づき説明】

・承認案件が2件、人事案件が1件、契約案件が2件、6月補正予算の案件が1件、条例案件が13件、計19件を提案する。

・今年度の補助採択内示状況について、正副議長説明および会派代表者会議で説明する。

・反問権の行使について、質問者に対して趣旨を確認するときは、質問の趣旨が何であるのかを問いかけることにより質問者から趣旨に関する回答を促し、議論が発展する尋ね方をしてほしい。答弁協議でも理事者から確認をされる。

（4）平成28年度「草津市の予算」の発行について【資料：冊子】

【総務部長から資料に基づき説明】

・平成28年度「草津市の予算」を作成した。本日、議員への配布および記者提供を行うとともに、町内会長全体集会でも配布する。

(5)「草津市空き家情報バンク」の設置および関係団体との協定の締結について【資料：報5－1】

【都市計画部理事（都市開発担当）から資料に基づき説明】

・空き家の利活用を推進するために、草津市空き家情報バンクを設置する。運営にあたり、公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会と協定を締結し、連携しながら空き家の有効活用の推進に取り組む。

・空き家の賃貸や売却を希望する所有者から申込みを受けた情報を、空き家の利用を希望する人に紹介する。

(6)「平成28年度各部・局の組織目標」および「平成27年度各部・局の組織目標の達成状況」について【資料：報6－1～4】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

・平成28年度各部・局の組織目標、および平成27年度各部・局の組織目標の達成状況を取りまとめた。6月初旬に公表する予定。

4. そ の 他

【まちづくり協働部より】

・5月28日9時30分から町内会長全体集会を開催する。

【危機管理監より】

・熊本地震にかかる職員派遣について、現時点での職員派遣要請は1名であり、7月末までは派遣要請はないと思われる。

・5月30日に災害対策本部の訓練を実施する。

【建設部より】

・5月29日に水防訓練を実施する。職員と消防団が参加する。

このページのお問い合わせ
概要作成担当　草津市　総合政策部　企画調整課　企画調整グループ
電話　077-561-2320
ファックス　077-561-2489
メール　kikaku@city.kusatsu.lg.jp